

## 平成30年9月 定例教育委員会

日 時 平成30年9月26日(水)

15時00分～

場 所 本庁舎11階 研修室

出席者

(教育委員)

西本教育長 久田委員 合田委員 内海委員

(事務局)

池田教育次長 陣内教育次長兼学校教育課長 小田副理事兼社会教育課長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 松尾総務課長 吉富学校保健課長 山口文化財課長 鶴田スポーツ振興課長 梶山教育センター長 坂口図書館長 森崎青少年教育センター所長 熊本総務課長補佐

(関係部局)

安田島瀬美術センター館長

欠席者

深町委員

傍聴者 0名

内 容

(1)教育長報告

(2)平成30年7月分議事録の確認

(3)議 題

① 島瀬美術センターの臨時閉館及び臨時開館、開館時間の延長の件

(4)協議事項

なし

(5)報告事項

① 平成30年度九州中学校体育大会・全国中学校体育大会結果について

② 平成30年度佐世保市小学校体育大会について

③ 平成30年度佐世保市中学校体育大会(駅伝競技)について

④ 徳育推進フォーラムの開催について

⑤ 「公民館に関する学習会」の開催について

⑥ 「旧佐世保無線電信所(針尾送信所)施設整備検討委員会」及び「福井洞窟整備検討委員会」委員の委嘱について

⑦ 市民体育祭の概要について

⑧ 東京2020オリンピックに係る事前キャンプ等について

- ⑨ 図書館駐車場の利便性向上について
- ⑩ 図書館開催のイベントについて
- ⑪ 平成30年度出前教育相談について

(6) その他

- ① 次回開催予定

◆ 教育長報告

- 8月20日 8月定例教育委員会
- 8月22日 第43回長崎県情緒障害教育研究大会開会式
- 8月23日 第1回公民館運営審議会
- 8月24日 第18回全国中学校総合文化祭兼長崎県中学校総合文化祭  
～8月25日
- 8月27日 宇久地区小中高一貫教育運営協議会
- 8月28日 第3回社会教育委員の会議
- 8月29日 長崎KSC全国大会優勝報告
- 8月30日 市P連からの要望書受領
- 8月31日 佐世保市立学校給食検討委員会
- 9月1日 佐世保市総合防災訓練
- 9月5日 日宇中学校男子バレー一部市長表敬訪問
- 9月9日 せちばるスポレク祭2018
- 吉井地区運動会
- 9月11日 臨時教育委員会
- 9月14日 文教厚生委員会（9月補正等）
- 9月16日 東明中学校50周年行事
- 針尾地区運動会
- 9月18日 市長・教育長・教育会懇談会
- 9月19日 学校学期制検討委員会
- 9月23日 第45回長崎せちばるロードレース大会開会式
- 9月24日 させぼ童謡コンクール表彰式
- 9月26日 社会教育委員・公民館運営審議委員合同会（諮問）

【西本教育長】

定刻前でございますが、9月の定例教育委員会を始めたいと思います。今日は深町委員が欠席になっております。

昨日で9月定例市議会も終わり、教育委員会関係の補正予算及び条例改正について、ご承認いただくことができました。また、議案外報告も数件行いました。今回の大きな案件としては、ブロック塀改修及び空調施設整備に関する補正予算であったため、いろいろと要望を受けております。ブロック塀改修については、学校施設のブロック塀だけではなく、通学路にある民間施設等の危険な箇所、ブロック塀についても十分に民間の方をお願いをし、倒壊等の危険から子どもたちを守ってほしいという要望がありました。空調施設のほうも早急に策定計画をつくって、議会に示してほしいということでございます。いずれにしても、ブロック塀はすでに着手しておりますが、空調施設については検討している手法が幾つかありますので、鋭意担当のほうでその策定に向けて準備を進めております。内容につきましてもわかり次第、委員の皆さんにもお知らせしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず7月の議事録の確認でございます。委員の皆様にはお目通しをさせていただいていると思いますが、内容につきまして何かご質疑、ご質問等ございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、7月分の議事録につきましては、お示した内容でよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、(3)議題に入ります。島瀬美術センターの臨時閉館及び臨時開館、開館時間延長の件ということで事務局から説明をお願いいたします。

社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

それでは、議題1につきまして資料をごらんいただきたく思ひます。1ページをごらんください。

本年10月に行います特別企画展「フランス近代画家と珠玉のラリック展」の開催に伴いまして、島瀬美術センターにつきましては次のとおり開館日時を設定することを提案いたします。臨時閉館、臨時開館、開館時間の延長、延長の実施日という4項目となっております。

提案理由につきましては、30年度の島瀬美術センターにおける特別企画展の開催に対し、展示の準備及び撤去の際に防犯のために、10月17日ほか開催日の前と後の4日間を臨時閉館いたします。次に、通常、毎週火曜日が閉館日ですが、展覧会の開催中は臨時開館いたします。該当日は期間中6日間ございます。続きまして、開館時間の延長を提案いたします。通常10時から18時までという開館時間を10時から20時までに延長する日を設定したいと考えております。開館延長実施日は15日間でございますが、期間中の金曜、土曜、祝前日及び最終日について、閉館時間を18時から20時に設定しております。

なお、島瀬美術センターは本年4月に機構改革により企画部に移管しておりますが、博物館法第10条、第19条の規定に基づき、教育委員会が所管をするということで、その事務を補助執行する形になっております。以上の理由により島瀬美術センターの開館日、閉館日の変更に関しては、教育委員会の承認事項ということになっているため、提案するものです。

次のページをお開きください。「させぼんじゅーる」と書いてございます。これが平成30年度の島瀬美術センターの特別企画展で、今年の3月の予算審議でも委員の皆様にはお示しをした経緯がございますが、「フランス近代画家と珠玉のラリック展」、開催期間は10月20日土曜日から12月2日日曜日までとし、この期間中は閉館日なし。

そして、祝前日、金曜日、土曜日は20時まで開館されます。

内容につきましては、お配りしているパンフレットをご参照ください。展示内容についてピックアップしてございます。それから、期間開催中はギャラリートークを含めさまざまなイベントを行って、入館者増を狙っております。

以上で提案についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

**【西本教育長】**

ただいま事務局のほうから説明ありましたけれども、島瀬美術センターの閉館、臨時開館、開館時間の延長の件について委員の皆さんから何かご質疑等ございますでしょうか。

**【久田委員】**

今後は、例えば市長部局が企画した展覧会が開催される場合、教育委員会としては計画検討などには関与していませんが、島瀬美術センターの開館日や開館時間の変更がある際には教育委員会に提案される。そして、決定したことに基づき実施されるということでしょうか。

**【西本教育長】**

社会教育課長。

**【小田副理事兼社会教育課長】**

企画立案の段階から、そして、実行に至るまでの間、教育委員の皆様に対し、どういう形で情報を提供するのかは、検討事項となると思いますが、開館時間の変更等々については、教育委員会の議題に付すべき事案になっておりますので、そこは必ず通っていくということになります。

**【西本教育長】**

私からちょっとお尋ねします。今後、恒久的に今回のような対応となりますか。  
社会教育課長。

**【小田副理事兼社会教育課長】**

冒頭で申し上げましたが、博物館法第19条において、教育委員会が所管するという条項があります。これは条例ではなく法であるため、法の解釈及びその取り扱いが変更とならない限り、教育委員会が所管し続けるということになり、継続的に今回のような状況が発生することを想定しています。

**【内海委員】**

この件については了解ですが、今回の特別企画展の動員目標はどのくらいをお考えで

すか。

【安田島瀬美術センター館長】

動員目標は1万人でございます。

【内海委員】

早期に達成できそうでしょうか。

【安田島瀬美術センター館長】

達成できることを願っています。

【内海委員】

ありがとうございました。

【安田島瀬美術センター館長】

ポスター、チラシ、コマーシャル、そしてメディアへのプレスリリース等、あらゆる手段を講じ、全力で周知に努めて参りたいと思います。

【合田委員】

今年の3月の予算のときにも申し上げましたが、ちょうど1年前に私は神戸の小磯美術館で同じ企画展を見学しました。展示内容がもりだくさんだったので、島瀬美術センターの職員の方々にとっては大変でしょうけど、開館時間の延長というのはとにかく集客にすぐ結びつくと思います。さらに、他の展示会などでは最終日はわりと短時間で終了されることも多いところを、島瀬美術センターは最終日も2時間延長して開館されるということは大変だと思いますが、すごくいいことだなと思います。よろしくお願ひします。

そういえば、去年は図録が、最終日前になくなってしまったんですね。

【安田島瀬美術センター館長】

そうです。売り切れてしまいました。

【合田委員】

今年も同じくらい売れゆきがあればいいですね。

【西本教育長】

去年、この企画展について予算を要求するときに説明した内容として、なぜこの時期に開催するのかということについて、夏休み中の開催の場合、学校から子どもたちを連れていけないが、秋になると学校から引率して行けますよという説明をしたと思います。

学校からの引率などについては、各学校で決められることなんでしょうか。

文教厚生委員会において、委員から、学校が引率して連れて行かないといけないという意見があったと思います。

その際、「10月ですから、学校からも行きやすいと思います。」という議論を委員会の中でしました。

【安田島瀬美術センター館長】

昨年末ぐらいに学校教育課と打ち合わせをさせていただいておまして、今年度のスケジュールの中に、学校の皆さん方がお集まりいただけるように、告知物としてA4、1枚で作成しています。幾つかツアーがあり、その中の最後に島瀬美術センターにも来館いただくようなツアーを入れさせていただいております。まだ、ご連絡などは来ていない状況ですが、今後も学校教育課と連携を深めて参りたいと思います。

【合田委員】

せめて島瀬美術センターに歩いていける近隣校は行ってほしいなと思います。

【西本教育長】

では、この件はよろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

では、さように取り扱いたしたいと思います。

議題は以上で終わりです。

(4) 協議事項は今日ございません。

(5) 報告事項に入りたいと思います。それでは、まず平成30年度の九州中学校体育大会・全国中学校体育大会結果について、それから、小学校体育大会、中学校体育大会の①、②、③まで続けてお願いします。

学校保健課長。

【吉富学校保健課長】

お手元の資料の報告事項①をお願いします。平成30年度九州全国大会佐世保市選手団、これは中学生の競技になりますが、成績記録の一覧表でございます。一番良い成績として、日宇中学校バレーボール男子が準優勝しました。こちらは市長の表敬を行っております。ほかはごらんの通りでございます。

次に、報告事項②について、佐世保市小学校体育大会が10月23日を皮切りに23、24、25、26日と4日間、ブロック別に行われます。教育委員の皆様は顧問という

形をお願いしております。ご声援よろしく申し上げます。

次のページでは各ブロック別の人数、開会時間、閉会時間等を記載しております。全て今回は開会時刻を9時40分です。また、閉会はそれぞれ若干違いますが、Cブロックのみ人数が多いということで2時50分に終了を予定しております。なお、10月30日と31日、11月1日、2日を予備日しております。

続きまして、報告事項③をお開きください。

佐世保市中学校体育大会の駅伝競技の実施要綱でございまして、10月2日火曜日に総合グラウンドの陸上競技場周辺のコースで行う予定としております。4ページ、5ページがその実施要綱になっております。なお、台風の進路がまだはっきりしていないため、明日、中体連及び各企画委員等と協議いたします。その上で、順延という判断となった場合、4日に開催することを検討しておりますが、まずは明日の競技が終了した段階で判断をし、どうしても開催できない場合は4日にずれ込むかと思っております。

以上です。よろしく申し上げます。

**【西本教育長】**

以上3件について、委員の皆さんから何かご質疑等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

**【全委員】**

はい。

**【西本教育長】**

それでは次に進みたいと思います。

④徳育推進フォーラムの開催についてということで、説明をお願いします。

**【小田副理事兼社会教育課長】**

それでは、資料6ページ、先ほどからのページの次のページでカラー刷りのチラシのほうをごらんいただければと思います。報告事項④徳育推進フォーラムの開催についてでございます。

平成24年4月に徳育宣言を行いました佐世保市でございますけれども、毎年、民間団体であります佐世保徳育推進会議と佐世保市の共催によりまして、徳育推進フォーラムを開催いたしております。今年が7年目ではありますが、6ページ上段左側には第9回と書いてございます。これは、徳育宣言を行う前の「徳育懇話会」の段階からフォーラムを発していたということを踏まえ、そこまで回数を入れると第9回となります。

今年度は9月29日土曜日の13時30分開演でございまして、コミュニティセンター5階ホールで開催いたします。日程、内容については、記載のとおりでございますが、徳育推進会議の木村会長様及び歴代の教育長との座談会を開催する予定です。今年度も市P連との共催による標語の表彰や、当日ご参加いただいたお子さんや保護者の方々に

対しても聴講してもらうため、佐世保市歌を歌い継ぐ会とともに佐世保市歌の斉唱という内容も盛り込んでおります。ぜひ教育委員の皆様にはご出席、ご観覧賜りますようお願いいたします。

以上、報告です。

【西本教育長】

徳育推進フォーラムについて報告がありました。内容についてよろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、次に進みたいと思います。

⑤「公民館に関する学習会」の開催についてということで、これも社会教育課長のほうから。

【小田副理事兼社会教育課長】

社会教育課長です。それでは、当日配布①となっております資料をごらんください。

社会教育課では公民館に関する学習会の開催を予定いたしております。日時が10月28日日曜日、10時から総合教育センターの研修室で行います。こちらは2ページをごらんいただきたいと思っております。

今般、公民館をとりまく佐世保市の取組というものについて、大きく変化をしようとしている状況がございます。この中で教育委員会が考える社会教育、そして地域における生涯学習、社会教育の役割があるだろう。そこをもう一度きちんと確認し、勉強しましょうという声がありまして、この学習会を開催することといたしました。

講師は、佐賀大学の教授である、上野景三氏にお願いしております。氏は社会教育学、生涯学習論というものに精通されており、代表的な著書としては「岐路にたつ大都市生涯学習－都市公民館発祥の地から」がございます。今回の講演につきましては、北九州の事例等を踏まえ、生涯学習のニーズもしくは役回りの移り変わりや、今の時代に必要な社会教育、生涯学習ということについて私どものほうに教授をいただくことを予定いたしております。

申し込みの用紙が3ページ目についておりますけれども、ぜひこちらのほうをご聴講いただければと思っておりますので、ご案内を差し上げる次第でございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

【西本教育長】

ただいまの説明について何かご質問等ございませんか。

私から。参加人数はだいたいどれくらいを見込んでいますか。

【小田副理事兼社会教育課長】

中研修室1・2ということですので、100人ぐらいは入る部屋ではありますが、基本的には教育委員会職員、特に公民館職員を入れております。公民館職員70名が全員出席できるような機会を設けたいということで日曜日に設定いたしました。

【西本教育長】

議会にはお知らせしていますか。

【小田副理事兼社会教育課長】

議会にも案内文書を差し上げております。

【西本教育長】

ほかにありますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは報告事項⑥、

「旧佐世保無線電信所（針尾送信所）施設整備検討委員会」及び「福井洞窟整備検討委員会」委員の委嘱についてということで文化財課のほうからご説明をお願いします。

文化財課長。

【山口文化財課長】

文化財課長です。2件の付属機関の委員の委嘱についてご報告させていただきます。

まず、1件目が旧佐世保無線電信所（針尾送信所）施設整備検討委員会でございます。こちらは針尾送信所の公開活用、保存修理について審議する機関でございます。平成28年1月2日に設置をしております。本年度から保存修理に向けた審議を開始するために委員の追加等を行ったものでございます。平成30年の6月18日から、保存修理の専門の委員3名、北河大次郎様、武藤浩二様、一ノ瀬寛幸様の3名を追加しております。また、東明中学校の校長先生を地域代表の委員としておりましたが、校長先生が人事異動となりましたので、新しく就任されました郷原校長先生にご就任いただいております。

続きまして、福井洞窟整備検討委員会になります。こちらは福井洞窟及び出土品の適正な保存管理及び公開活用や調査研究について審議する機関でございます。平成20

年6月19日に設置をしております。こちらについては、附属機関の要綱で定めております委嘱期間の限度期間として2期6年というのがありますが、ごらんとおり4期10年目ということで超えております。同様に委嘱期間の適用除外となっております、別の附属機関として文化財審査委員会がございます。この文化財審査委員会と同様、福井洞窟整備検討委員会につきましても、考古学や地学、植物などの専門性が高い知識等を必要としており、福井洞窟の調査結果を詳しく知っている必要もがございますことから、この適用除外に準じた形で4期目の委嘱を行ったものでございます。これまで8名の委員の方に委嘱をしておりました。今回は7名の方に委員の委嘱をお願いしております。これは、委員として佐世保文化協会の会長である小西宗十様に就任いただいておりますが、今回は体調が思わしくないとのこと事情によりご辞退されたため、1名減の7名の委嘱となっているところでございます。委嘱の期間としましては30年8月22日から2年間ということになっております。

以上でございます。

【西本教育長】

説明がありましたが、内容についてご質疑等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

久田委員。

【久田委員】

先日、針尾無線塔の参観する機会があり、ボランティアガイドの方に随行していただき見学しました。以前は上り坂が泥でべたべたしていましたが、今回は、きれいにカラー舗装がしてありました。また、ボランティアガイドの方も、ご年配ではありましたが、元気で説明もわかりやすかったです。どんな方が参観に見えますかと聞きますと、幅広い年齢層の方が参観されているようでした。その様子からすると順調にしているのかなと思いました。これは感想です。

【山口文化財課長】

ありがとうございます。

【西本教育長】

委嘱状はもう既に渡してあるのですか。

【山口文化財課長】

はい、お渡ししています。

【西本教育長】

ほかにありますでしょうか。なければ次にまいりたいと思います。

報告事項⑦「市民体育祭の概要について」、報告事項⑧「東京オリンピックに係る事前キャンプ等について」を続けてスポーツ振興課のほうから説明をお願いします。

スポーツ振興課長。

【鶴田スポーツ振興課長】

資料は8ページからになります。まず、報告事項⑦佐世保市民体育祭の概要についてご報告をいたします。

佐世保市民体育祭は今年で第47回の開催になります。総合開会式は10月7日日曜日8時半から総合グラウンドの陸上競技場で開催いたします。式次第は記載のとおりでございますが、今回、変更した点がございます。式次第6番目の主催者挨拶ですが、従来、市長と体育協会の会長と陸協の会長と3名にしておりましたけれども、できるだけ開会式の時間を短くしてほしいという競技団体のほうからのご意見もありましたので、今回からは代表して市長が挨拶を行うということになります。それに伴いまして式次第3番の開会宣言は従来、教育長にさせていただいておりますが、吉澤会長にお願いをし、式次第11番の競技開始宣言にはレクリエーション協会の会長にさせていただくということで役割を分担させていただいております。

あとは大会プログラム、駐車券につきましては、また別途郵送いたしますのでよろしくをお願いします。

10ページをお開きください。日程と会場の一覧をつけております。一部、水泳や自転車競技等、既に終了している種目もございますが、総合開会式の前後を中心に競技が行われる予定となっております。

それから、11ページをお願いいたします。これは昨年の総合開会式の写真をつけております。参考までにごらんいただければと思っております。

市民体育祭については、以上でございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。東京2020オリンピックに係る事前キャンプ等についての報告でございます。ご案内のとおり2020年に東京オリンピックが開催を予定されておまして、各自治体では事前キャンプの誘致に取り組まれているところでございます。このような中、昨年、県の誘致により、スペインのハンドボール連盟の関係者が本市を訪れ、練習会場となります東部スポーツ広場体育館などを視察されました。施設も気に入っていただきまして、本市でぜひ事前キャンプを行いたいというご意向を持たれたところでございます。競技団体からの受け入れの要望もございませし、キャンプ地を誘致することはスポーツ振興の強化なども期待ができることからオリンピックの事前キャンプ地として、スペインハンドボールチームを受け入れる方向で進めていきたいと考えております。

また、オリンピックの前年ですが、熊本で女子選手権大会も開催されております。こちらにはスペイン女子の参加が決まっておりますので、3日間程度でございますが、この件と併せて事前キャンプとして受け入れる方向で進めていきたいと考えております。2番目に事前キャンプの概要として記載しております。まず一つ目の東京オリンピック

でございますが、最大約30人のチームになります。1週間から10日程度、本市に滞在する予定となっております。それから、二つ目の2019年女子ハンドボール選手権大会は3日程度の事前キャンプの想定でございます。

13ページをお願いいたします。3の事前キャンプに期待される効果ということで記載をしております。まず一つ目ですけれども、選手団との交流等を通じて市民のスポーツ関心が高まるということで、特に小中高生にとっては、一流のアスリートを間近に見る、触れる機会となりますので、大変有益だろうと考えております。また、二つ目として、このキャンプがメディアに取り上げられることで本市の知名度が向上しますし、スポーツ合宿や大会の適地であることもPRできるかと考えております。三つ目以降は小中高生の競技力の向上でありますとか、指導者の資質の向上につながるということを期待するものでございます。

4番目は県下の誘致活動状況でございます。実際に合意協定を締結しているのは長崎市と競泳のポルトガルとの調印が進められておりますが、各自治体と国との間で、今後の負担等の協議を進めているという状況でございます。

5番の今後につきましては、私どもも県が窓口となりまして、費用負担などの詳細を詰めていくこととなります。ただ、条件が折り合わなければ受け入れることができなくなりますし、何はともあれオリンピックに出場できませんと事前キャンプもありませんので、そのあたりも考慮いただければと思います。また、進捗につきましては節目、節目にご報告をしまいたいと思います。

私のほうからは、以上でございます。

#### 【西本教育長】

今の説明について何かご質疑等ございますでしょうか。

内海委員。

#### 【内海委員】

このオリンピックチームの受け入れでチーム滞在経費等の支援を行うと書いてありますが、参考までに、大体どのぐらいかかりますか。また、どういう内容ですか。例えば宿泊費とか、食費とかいろいろあると思うのですが。

#### 【鶴田スポーツ振興課長】

例えば成田空港に到着した場合、まずは成田空港から長崎までの国内移動費が支援対象となります。その他、佐世保市内の宿泊費、その他諸々が対象になりますが、費用負担に関して、県と佐世保市の考えとして、宿泊費は持ちますけれども、例えば食事代は先方に負担していただきたいなと考えております。30人が10日間滞在するということで、大体900万ぐらいになると見積もっています。これは施設の使用料とか、交通費、国内移動費等も含まれますので、これから900万から交渉で少し下げていけるようにした上で、あとは県と市で折半をするということで考えたいと思っております。金

額のところはまだこれからというところですよ。

【内海委員】

受け入れる団体は全国、大体こういう形になっているのですか。

【鶴田スポーツ振興課長】

そうです。費用負担については、滞在費も全てその国で持つというところもあります。スペインは、費用は全て日本側で持ってくださいというのがスタートでしたので、まずは条件面でどこまで折り合うことができるかというところですよ。交渉の初期段階では、スペインから来日する飛行機代も負担してほしいとの申し出でした。現在は、来日にかかる飛行機代は自分たちで持つので、日本に入ってから国内の移動費から滞在を全て持ってくださいという申し出の状況ですよ。

ただ、佐世保市以外にも滋賀県彦根市もスペインのハンドボールの誘致活動をなさっています。彦根市長は直接スペインに出向かれているようです。また、先月は実際に彦根市に視察にお見えになっているというのもあります。ただ、滋賀県とか彦根市は競争しようというつもりは全くないようで、女子か男子のどちらかでも来てほしいとの模様ですよ。

【西本教育長】

長崎市はベトナム、ラオスの誘致を行っているのですね。

【内海委員】

東南アジアの国であれば、福岡に入国してもらえば佐世保にも近いのですが。

【西本教育長】

ハンドボールはプロの選手もいるため、宿泊場所や移動手段についていろいろ条件があるようです。

【内海委員】

勉強になりました。ありがとうございました。

【西本教育長】

ほかにありますか。

【合田委員】

東部スポーツ広場の体育館について、まだ新しい施設であるのに、使い方が悪いのかフロアにボールの傷跡が結構な箇所にあるということで、ツイッターやインスタグラムで利用される皆さんがシェアされているようです。管理されている方からも、利用され

る皆さんに対し、ちゃんときれいに使いましょうという呼びかけのシェアが、いっぱい上げてあります。今回のようなオリンピックのキャンプ誘致までお考えであるならば、メンテとかも必要ではないかと思った次第です。

【西本教育長】

何の傷ですか。

【合田委員】

ポールを立てるときに、キャストがついているのですが、使用されず直接床面に当たっているようで、確かに写真を見たら穴がぼこぼこあいています。

【鶴田スポーツ振興課長】

以前、ダンススポーツ競技に施設を貸したとき、ヒールのピンが穴にひっかかるような状況があったようです。

ちょっと確認してみます。

【合田委員】

はい、お願いします。

【西本教育長】

それでは、済みません、⑨図書館駐車場の利便性向上についてということで、あと⑩図書館開催のイベントについても合わせて説明してください。

図書館長。

【坂口図書館長】

それでは、当日配布①、4ページをお願いいたします。

図書館駐車場の利便性向上についてです。現在、図書館の駐車場においては、長時間駐車、目的外駐車などにより、利用者が利用したいときに利用できない状況が発生しております。佐世保市図書館協議会からは、「受益者負担を念頭に置いて、駐車場の有料化を検討すること」との答申が出されております。

今回、名切地区再整備に係る中央公園のリニューアルにあたり、文化交流ゾーン、現在の名切グラウンドになりますが、そちらに子ども屋内遊び場が整備される予定となっております。その際、図書館第2駐車場を共用する形で再整備を行う計画となっております。整備後は駐車場利用が有料となる予定です。併せて、既存の図書館第1駐車場、それから、公園駐車場などの駐車場の管理を一本化し、エリア全ての駐車場を有料化するものです。

駐車台数につきましては、図書館の第1駐車場について、現在28台のところ整備後は20台といたします。こちらはゲートの設置のための場所が必要ということで、8台

減となります。次に、図書館第2駐車場は屋内遊び場等の利用者と兼用となります。現在28台のところを34台増加いたしまして62台。それから公園駐車場です。こちらは交通公園のところから北高のほうに上る左手のところ、35台のところを45台の10台増。また、現在の交通公園を駐車場にすることで78台増となります。一方、名切の道路につきましては、日祝日は路上駐車が可能となっておりますが、今回の整備後は廃止されるということで、現状70台駐車可能なところがゼロとなることで検討しております。計画全体として、現状161台、整備後205台ということで44台の増となる予定です。駐車料金につきましては、全ての利用者が1時間の無料。そして、1時間を超えたところから1時間当たり200円、上限が800円となっております。供用開始が34年4月の予定です。

場所について図面でご説明いたします。5ページをお願いいたします。「名切地区再整備に係る中央公園のリニューアルについて」です。名切地区の再整備エリアといたしましては図面の上方、旧花園中学校から、一番下の図書館駐車場まで、ピンクの線で囲まれた部分となります。図面左側が自然レクリエーションゾーン、アスレチックや民間収益施設（レストラン、チャレンジショップ等）それから、先ほど申し上げました駐車場がこの範囲となっております。図面右側に移りまして、交流文化ゾーン（交通公園）の部分になります。こちらは、現在の交通公園が、大型バス対応可能な駐車場として整備される予定です。下に続きまして文化交流ゾーン（スポーツ広場）になります。現在の名切グラウンドのところ、こちらには屋内遊び場（子育て情報発信コーナー）、それから、芝生広場、イベントスペース、民間収益施設（カフェ、コンビニ等）、駐車場が整備予定です。この駐車場が図書館と兼用となる予定です。最後に一番下の文化交流ゾーン（図書館1階駐車場）となっております。このように中央公園を一体的にリニューアルする範囲に図書館の駐車場も含まれているという状況でございます。

続きまして、図書館開催のイベントにつきまして報告いたします。15ページをお願いいたします。雑誌のリサイクル市です。図書館での保存年限が過ぎた雑誌について無料で配布をいたします。第1回目が10月14日日曜日、第2回が10月16日火曜日に開催し、両日とも午前11時から午後1時までの2時間となっております。場所は図書館の3階視聴覚室です。配布の上限はお一人10冊まで。午前10時から整理権を配布いたしまして、余った雑誌につきましては10月17日の11時ごろから中2階のリサイクルコーナーのほうで配布をいたします。

16ページをお願いいたします。雑誌配布日は2日間ございますが、配布する内容日によって異なります。10月14日に配布する内容が一覧表の左側の雑誌になります。第2回目10月16日配布分が右側になります。

続きまして、17ページをお願いいたします。第2回佐世保市立図書館POPコンテストの開催及び作品の募集についてご案内いたします。締め切りは平成30年10月28日までとなっております。また、内容は15×10センチ以内の紙であれば結構ですが、お一人様1枚までの応募となっております。こちらは各小学校と中学校、高校に募集のチラシを配付いたしております。

最後に18ページをお願いいたします。「図書館 de LIVE～図書館カルテット～」です。平成30年10月28日日曜日2時から3時までの1時間、佐世保市立図書館3階の視聴覚室となっています。こちらのほうは教育長にご出演を依頼したところご快諾いただきまして、出演の運びとなっておりますので、ご都合よろしければぜひお越しください。以上です。

【西本教育長】

ただいまの説明、報告について、ご質問等ございますでしょうか。

この図書館駐車場の利便性向上を報告案件としたのは、名切の再整備について、先日、全員協議会で議会にはお示ししましたが、現在のところ説明がなされたままであり、内容が決定したものではありません。検討中の段階でございますので、まだ断定的に言えない部分があります。ひょっとすると全部無料でいいとか、いろいろ意見が出る可能性がありますので、協議事項ではなくて、今こういう動きですという報告をさせていただきました。特に、子どもの屋内遊び場をつくって、併設して駐車場をつくるものから、もし、図書館の1階部分の駐車場のみを無料にすると、図書館以外の利用者にも駐車され、図書館の利用者が使えなくなることが想定されます。子どもの屋内遊び場の駐車場が有料となるのなら、図書館駐車場も有料にしないと、どうしてもバランスが悪いということで、有料化の方向で検討が進んでいます。

駐車台数については、整備計画全体の区域で現在161台なのが整備計画では205台となる見込となっています。しかし、例えば図書館第二駐車場について、整備後は屋内遊び場と兼用となるため、駐車台数が現在28台のところ62台となっていますが、すべて図書館利用者のために確保できるかということ、厳しいのではないかと想定しています。屋内遊び場の利用者が多くなると、図書館利用者が駐車場を使えない可能性も出てくるということになります。だから、今の駐車場よりは少しは増える程度ではないかと想定しています。

【久田委員】

現段階では、図書館駐車場は無料なわけですよ。図書館を利用しない人が図書館駐車場に駐車し、どこか買い物に行かれたり、図書館以外で過ごされている方もいらっしゃるのでしょうか。

【西本教育長】

図書館長。

【坂口図書館長】

目的外駐車に関しては現在年間約300台。開館日が300日とすると1日1台は目的外駐車を確認されているという状況で、それがなくなれば本来の利用者がもっと使えるのではないかと考えております。

【西本教育長】

ほかに何かご質問等ございますでしょうか。

【内海委員】

図書館駐車場を有料にした場合、使用料収入はどのようなのでしょうか。

【西本教育長】

今検討されている内容としては、子どもの遊び場部分は、民間の収益施設が設置される予定であり、その施設を指定管理者にする計画となっております。そして、駐車場利用の収入は、その指定管理者の収益となる見込です。

【内海委員】

図書館駐車場の収入が、図書館の図書購入費となれば良いなと思ったのですが。

【西本教育長】

ほかにございますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

最後になりますが、平成30年度出前教育相談についてということです。  
青少年教育センター長。

【森寄青少年教育センター所長】

報告事項⑪、最後の19ページをごらんください。教育相談事業の一環として、昨年度から多少、交通の利便性の悪い北部地区、南部地区、相浦地区において教育相談を実施しております。今年が2年目になりますが、相浦地区は10月10日から、北部地区は10月17日から、南部地区は24日から、それぞれ2日間ずつ計画をしております。昨年度は3地区2回合計、保護者が5名、学校からは4校相談にお見えになりました。新規の保護者の方や、学校からは、あすなろ教室等に相談でいらっしゃっている方の情報交換をいたしました。その後、あすなろ教室の通級や、青少年教育センターの相談につながっており、今年度も実施する運びとなりました。

以上でございます。

【西本教育長】

出前教育相談ですが、何かご質疑等ございますでしょうか。

私からちょっと。去年も実施したのですよね。

【森寄青少年教育センター所長】

はい。

【西本教育長】

その実績というか、相談件数は何人ぐらいお見えになりましたか。

【森寄青少年教育センター所長】

昨年度は6月と9月の2回行い、その際には小学生の保護者が2名、中学生の保護者が5名お見えになっています。それから、学校のほうは中学校が4校相談に来られました。今年度の10月10日、17日の分につきましては、すでに保護者と小学校と中学校の予約が入っている状況です。

【西本教育長】

ほかにございませんでしょうか。

【合田委員】

なかなか登校したがるらない児童・生徒の保護者の方からよく相談を受けますが、青少年教育センターのことを知らない保護者の方が多いと思います。「あすなる教室を聞いたことはない？」と尋ねると「知らない」と回答されます。年度初めにお知らせが来ますがそれで止まっていますので、こういう教育相談が年に2回、3回来れば保護者にとって救いの手ができるのかなと思います。中学生の参加が多いというのがすごくわかります。ぜひ小まめにアピールしていただいて、子どもたちの将来につなげてほしいなと思います。とてもいいことだと思います。ありがとうございます。

【西本教育長】

ほかはよろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【山口文化財課長】

1点、お知らせをさせていただきたいのですが。

【西本教育長】

はい、どうぞ。

【山口文化財課長】

手元にお配りしておりますクローズアップ現代というタイトルの資料について、これはホームページを印刷したのですが、本日9月26日水曜日、夜10時から、高島町にあります宮の本遺跡の人骨についてのお話があるそうです。平成28年度から学術調査を行っておりますが、今年、国立科学博物館の人類学者である海部氏に、人骨の指導助言等をいただいております。持ち帰られて、その結果の内容が放送されるのではないかと期待しております。ぜひ皆さんにもごらんいただけたらということでご紹介させていただきました。よろしく願いいたします。

【西本教育長】

よろしく願いいたします。

それでは、以上で全ての議題、報告事項、協議事項が終わりました。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

その後、次回開催日程を決定し、終了となった。

----- 了 -----